

札幌市公立児童発達支援センター  
あり方検討会議 最終報告書

平成30年3月2日

## 目次

第1	最終報告の位置付け	- 1 -
第2	中間報告書の概要	- 1 -
1	方向性	- 1 -
2	導入の際の留意点	- 2 -
3	中長期的な「札幌市の障がい児支援体制のあり方（全体像）」の検討	- 2 -
4	最終報告に向けて	- 2 -
第3	中間報告以降の検討経過	- 2 -
1	札幌市と施設利用者との話し合いの経過	- 2 -
2	中長期的な「札幌市の障がい児支援体制のあり方（全体像）」の検討	- 3 -
第4	公立児童発達支援センターのあり方	- 3 -
1	運営主体等	- 3 -
2	導入の順番	- 4 -
3	導入後の対応	- 4 -
4	施設利用者からの要望内容の実現	- 4 -
第5	添付資料	- 4 -
	終わりに	- 4 -

### 第1 最終報告の位置付け

公立児童発達支援センターあり方検討会議（以下「検討会議」という。）は、4つの公立児童発達支援センターに係る利用者のニーズを検証しつつ、その運営のあり方の検討を進めることを目的に、平成27年8月に設置され、その後、平成28年6月3日に中間報告書を取りまとめた。

中間報告書においては、「公立児童発達支援センターに指定管理者制度を導入し、サービスの向上と柔軟な運営体制の構築を目指すべき」などの基本的な方向性を示したものの、施設利用者の指定管理者制度の導入に対する相当の不安の解消が不十分であることなどを理由に、指定管理者制度の導入による施設のあり方（サービスアップ項目）を利用者とともに検討するよう札幌市に求めることとした。

本書は、中間報告書及び中間報告以降の検討内容を基に、公立児童発達支援センターのあり方について、最終的なとりまとめを行ったものである。

### 第2 中間報告書の概要

平成28年6月3日にまとめた中間報告書の概要は、次のとおり。

#### 1 方向性

- (1) 指定管理者制度の導入により、サービスの向上と柔軟な運営体制の構築を目指すべき（※1）。
- (2) まずは1施設（みかほ整肢園）に導入し、その実施効果等を検証しながら、順次、他の施設への導入を検討すべき（※2）。
- (3) 公立施設としての質の高いサービスの提供体制を確保しつつ、さらに、可能な限り、利用者のニーズに沿った、民間法人の柔軟な視点や工夫によるサービ

スの向上を目指していくべき。

※1 指定管理者制度を導入した場合の想定されるメリットは、次のとおり。

- ① 民間法人の柔軟な視点や工夫による支援内容等の向上が見込まれること
- ② 利用者のニーズに沿った多様な支援等が可能なこと
- ③ 施設運営について札幌市が引き続き関与を継続できること
- ④ 札幌市全体の支援体制の向上につながる

※2 みかほ整肢園を選定した理由は、次のとおり。

- ① 同種の民間施設が市内にないため（運営が難しいとされる施設を最初に検討することで、他施設へ導入する際の課題検証につながるため）  
※ 民間法人が運営する医療型児童発達支援センター（1か所）は休止中である。
- ② 多職種の職員の有効活用が可能なため（導入後、元職員が他施設で勤務することにより、培ってきた支援技術を生かすことができるため）
- ③ ひまわり整肢園と比較し、円滑な導入が可能なため（あかしあ学園と併設しており、制度の導入についてイメージがしやすいため）
- ④ 費用対効果が最も高いと考えられるため

## 2 導入の際の留意点

- (1) 現在のサービス水準の維持は絶対条件とし、利用者ニーズの実現など、更なる機能の向上を目的とすること
- (2) 札幌市は積極的に指定管理者をサポートすること
- (3) 十分な引継期間を確保すること
- (4) 施設利用者は相当の不安を感じていることから、指定管理者制度の内容や上記(1)から(3)までの事項等について、丁寧に説明等を行い、理解を得ながら進めること

## 3 中長期的な「札幌市の障がい児支援体制のあり方（全体像）」の検討

「みかほ整肢園」をはじめとする公立児童発達支援センターに指定管理者制度を導入するに当たっては、中長期的な「札幌市の障がい児支援体制のあり方（全体像）」との整合性を含めて検討することが有益である。

## 4 最終報告に向けて

今後、指定管理者制度の導入による施設のあり方（サービスアップ項目）を利用者とともに検討し、これらのイメージを一定程度明確にしたうえで、最終報告とする。

検討に当たっては、札幌市と施設利用者との間で、丁寧な話し合いが進められることを要望する。

## 第3 中間報告以降の検討経過

標記については、平成30年1月23日に開催された第6回検討会議において、札幌市から下記1及び2のとおり、報告を受けた。

### 1 札幌市と施設利用者との話し合いの経過

平成28年6月3日の中間報告以降は、札幌市と施設利用者との間で、指定管理者制度の導入による施設のあり方に係る話し合い等が進められ、平成29年9月21

日に「指定管理者制度の導入による施設の在り方（サービスアップ項目）のまとめについて（以下「サービスアップ項目のまとめ」という。）」がまとまった旨の報告を受けた。経過の詳細は下表のとおり。

時期	内容
平成 28 年 6 月 3 日	中間報告書のまとめ
6 月～9 月	中間報告書について、利用者に説明
11 月	民間の児童発達支援センターの見学会を開催
12 月	「サービスアップ項目検討ワークショップ」を立ち上げ、第 1 回ワークショップを開催
平成 29 年 2 月～9 月	第 2 回～第 5 回ワークショップを開催
9 月 21 日	サービスアップ項目のまとめ（別添 2 のとおり）

## 2 中長期的な「札幌市の障がい児支援体制のあり方（全体像）」の検討

中間報告書では、「みかほ整肢園」をはじめとする公立児童発達支援センターに指定管理者制度を導入するに当たっては、中長期的な「札幌市の障がい児支援体制のあり方（全体像）」との整合性を含めて検討することが有益であると意見を述べた。

これを受けて、札幌市は、札幌市障がい者施策推進審議会に諮問を行い、児童発達支援センター関係部分については、おおむね次の内容の答申をいただく予定である（詳細は別添 3 のとおり）。

- 地域における中核的支援施設として、機能の一層の充実を目指すべきである。（家族支援、地域支援の充実等）
- 地域全体の子どもたちのために相談支援を実施すべきである。
- 1 区に 1 か所程度のバランスの良い配置が望ましく、公立の児童発達支援センターのあり方を含めて計画的に考えていく必要がある。
- 将来的に、札幌市子ども発達支援総合センター（ちくたく）のような専門的な医療機能や入所機能を含む複合施設がもう 1 か所設置されるのが望ましい。

これらの内容は、本検討会議での議論を各論とすると、その総論に当たるものであり、本検討会議の報告内容と趣旨を同じくするものと認められる。

なお、検討に当たっては、本検討会議から、多くの委員が臨時委員として参加し、活発な議論が行われたとのことである。

## 第 4 公立児童発達支援センターのあり方

中間報告書及び上記第 3 に基づき、次のとおり、公立児童発達支援センターのあり方をまとめる。

### 1 運営主体等

指定管理者制度の導入により、公立施設としての質の高いサービスの提供体制を確保しつつ、さらに、可能な限り、利用者のニーズに沿った柔軟な視点や工夫によるサービスの向上を目指していくべきである。

## 2 導入の順序

まずは、みかほ整肢園に導入し、その実施効果等を検証しながら、順次、他の施設への導入について検討すべきである。

## 3 導入後の対応

導入後についても、札幌市は積極的に指定管理者をサポートするとともに、施設利用者に不安を与えないよう丁寧に説明等を行い、理解を得ながら進めるべきである。

## 4 施設利用者からの要望内容の実現

「サービスアップ項目のまとめ」については、実際に施設を利用している方々からの貴重な声であることから、十分な引継期間を確保するなど、可能な限り、実現を目指すべきである。

## 第5 添付資料

- 1 別添1 中間報告書（資料編は除く）
- 2 別添2 サービスアップ項目のまとめ
- 3 別添3 札幌市の障がい児支援体制の在り方に係る答申案の概要

## 終わりに

児童発達支援センターについて、全国的には民間法人による運営が一定程度行われており、地方自治体が直接運営を行う施設は減少傾向にあります。札幌市においては、従前から、その運営方法について検討がなされてきたところであり、平成27年8月に「札幌市公立児童発達支援センターあり方検討会議」が設置されました。その後、平成28年6月3日に中間報告書をまとめましたが、その時点では、指定管理者制度の導入に係る施設利用者の不安の解消が不十分であることから、札幌市に対し、施設利用者として丁寧に話し合いを進めるよう求めたところです。

それ以降、札幌市は、検討会議からの要望に沿った丁寧な対応を行い、平成29年9月21日に、施設利用者からの要望内容がまとまり、指定管理者制度の導入による施設のあり方のイメージが一定程度明確になったことから、このたび、最終報告をまとめる運びとなりました。

札幌市の障がい児支援体制の更なる充実のためには、地域における中核的支援施設である児童発達支援センターが、家族支援、地域支援、相談支援等の一層の充実を目指す必要があり、本報告は、それを実現するに当たっての1つの方向性を示すものと考えます。

札幌市は、本報告書の内容の実現に向けて御尽力いただくとともに、今後、官民一体となって、全国に誇れる札幌らしい障がい児支援体制の構築を目指すに当たり、リーダーシップを発揮して取り組んでいただきますようお願いいたします。

平成30年3月

札幌市公立児童発達支援センターあり方検討会議  
検討委員 一同

**【札幌市公立児童発達支援センターあり方検討会議 委員名簿（敬称略）】**

区 分	所属団体等	氏名
学識経験者	北星学園大学短期大学部 教授	藤原 里佐
福祉事業 従事者	社会福祉法人榆の会 総合施設長	加藤 法子
	社会福祉法人麦の子会 総合施設長	北川 聡子
	札幌地区児童発達支援連絡協議会	古川 孝士
関係団体等	札幌市手をつなぐ育成会 副会長	菊池 洋子
	元札幌市通園児父母連絡会 代表	桜井 翠
	札幌肢体不自由児者父母の会 会長	渡辺 あや子
行政（医師）	前札幌市保健福祉局子ども発達支援総合センター 子ども心身医療担当部長	菅 和洋
行政	札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長	山本 真司 ◎

◎ 座長

**【検討経過】**

時期	検討内容
平成 27 年 8 月 4 日	第 1 回 検討会議開催 ● 座長選出 ● 会議の目的、スケジュール等の確認
平成 27 年 11 月 30 日	第 2 回 検討会議開催 ● 利用者アンケートの結果（ニーズ）の検証
平成 28 年 2 月 9 日	第 3 回 検討会議開催 ● サービス水準等のあるべき姿のまとめ ● サービス水準等のあるべき姿を実現するための運営手法等の検討
平成 28 年 3 月 10 日	第 4 回 検討会議開催 ● 施設利用者からの意見等への考え方の検討
平成 28 年 4 月 28 日	第 5 回 検討会議開催 ● 今後の検討スケジュールについての検討 ● 中間報告書案の検討
平成 28 年 6 月 3 日	中間報告
平成 30 年 1 月 23 日	第 6 回 検討会議開催 ● 中間報告以降の札幌市における検討経過等の報告 ● 最終報告書案の検討
平成 30 年 3 月 2 日	最終報告